

津市行財政改革後期実施計画（平成26年度）の取組結果

本市における行財政改革の推進については、平成19年度に策定した「津市行財政改革大綱」の理念を踏まえ、具体的な取組項目等を位置付ける「津市行財政改革前期実施計画」、「津市行財政改革中期実施計画」及び「津市行財政改革後期実施計画」を策定し、具体的な取組を進めてきました。

前期実施計画においては、市町村合併直後における一体感の醸成を図るため、合併による効果の創出を目指して、各所管が直面する事業を中心に、その調整と経費の縮減等、165項目に係る取組を推進してきました。また、中期実施計画においては、津市総合計画に基づく新たなまちづくりの推進や住民本位の行政サービスの向上を目指して、行政運営コストの縮減による健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、行政運営の根幹をなす職員数の適正化、財政の健全化等を重点項目と位置付け、80項目に係る取組を推進してきました。

後期実施計画においては、前期実施計画及び中期実施計画に基づく取組結果についての検証・分析を行い、特に課題がある取組や未処理となっている事項について、取組を進めるとともに、新たなまちづくりに向けての重点施策推進の一方で、効率的かつ持続的な行政運営の実現や、住民サービスの維持・向上を図るための財政基盤の確立及び職員の意識改革等を推進する中で、行財政改革大綱に基づく総括的な3年間として取組を推進することとしています。

そのような中、後期実施計画の2年目となる平成26年度における各取組項目に係る取組状況の整理を行ったことから、その結果を報告するものです。

なお、この報告では、各項目の進捗状況を以下の4段階により表しています。

「◎」…目標年度が平成26年度の取組項目であり、平成26年度に目標を達成したもの

目標年度が平成27年度の取組項目であり、当初の計画よりも前倒して目標を達成したもの

「○」…目標年度が平成27年度の取組項目であり、目標の達成に向け、順調に取組を行っているもの

目標年度が平成25年度の取組項目であり、目標達成に至らなかったため取組を継続し、順調に取組を行っているもの

「△」…目標年度が平成26年度の取組項目であり、平成26年度に目標が達成できなかったもの、あるいは取組方針を変更したもの

目標年度が平成27年度の取組項目であり、取組方針を変更して取組を平成26年度で終了するもの

「－」…平成25年度に目標を達成したもの、あるいは取組方針を変更して取組を平成25年度で終了したもの

取組項目	取組項目数	◎		○		△		－
		H25	H26	H25	H26	H25	H26	
(1) 効率的な事務事業の在り方	32	4	6	27	21	1	1	4
(2) 民間の活用の在り方	14	2	0	12	12	0	0	2
(3) 定員管理の在り方	7	0	0	7	7	0	0	0
(4) 健全な財政運営の在り方	25	0	1	16	15	9	9	0
(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方	7	2	3	5	2	0	0	2
(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	6	0	0	6	6	0	0	0
合 計	91	8	10	73	63	10	10	8

(1) 効率的な事務事業の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1	本庁舎の長寿命化	本庁舎の長寿命化を図るため、庁舎機能に不具合・故障等が生じる前の早めの修繕・部品交換等による保全を行うなど、本庁舎の計画的な維持管理を行います。	平成27年度	維持管理計画を作成し、計画的な維持管理を行います。	「建築物等の法定点検に係る参考マニュアル」を策定し、関係各課に配布を行い、誰もが積極的に点検等が行えるように努めました。 また、空調・エレベーター・給排水設備等の維持管理すべき設備等について、現状把握に努めるとともに、適切な庁舎の維持管理に努めました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財産管理課
2	庁舎施設にかかる電気使用量の縮減	電気使用量の縮減を図るため、引き続き空調運転の徹底管理や小まめな消灯等の節電対策を行うとともに、照明設備の高効率化等を行います。	平成27年度	引き続き節電対策を行うとともに、庁舎の電気設備を高効率の省エネ機器へ更新する等、年間の電気使用量を435万kwh（過去3年間の平均使用量）から、420万kwh以下（今後3年間の平均使用量）に縮減します。	空調運転の適正化や消灯等の節電対策の徹底に努め、全庁的に節電対策を積極的に推進し、電力使用量の削減に努めました。 平成26年度の電気使用量は348万kwhとなり、前年度の使用量を下回りました。今後もさらに、節電等により電力使用量の削減に努めていきます。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財産管理課
3	災害対策本部組織体制の見直し	職員数2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に応じた災害対策本部の組織体制へ見直します。	平成25年度	災害対応力の強化を図るため、災害対策本部の効率的な運営を行うための組織体制を再構築します。	迅速で効率的かつ効果的な災害対応を図るため、応急対応職員、重点配備職員については、可能な範囲で居住地等を考慮して配置しました。 また、避難所への職員配置については、風水害時において開設する避難所を整理し、3交代体制による運営体制を確保しました。 さらに、応急対応職員等は兼務とし、所属する各部の災害対応の応援に当たることとしました。	H25 ◎ H26 —	危機管理部 防災室
4	公文書の適正管理の推進	文書管理の一層の適正化を図るため、文書の保存場所や保存年限等について見直します。	平成27年度	文書保存場所の集約化、保存年限の見直し、文書のペーパーレス化の推進等、文書の適正管理を行います。	文書のペーパーレス化を推進するため、新規採用職員を対象に、文書管理システムに係る研修会を開催するとともに、職員に対する指導を行いました。 また、平成25年度に引き続き、文書の保存年限の見直し及びより詳細な文書保存年限表の作成のための準備を行いました。	H25 ○ H26 ○	総務部 総務課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5	組織機構の見直し	地方分権や行政課題等への対応を図るとともに、職員数2,500人体制の実現による職員構成の変化に対応する組織機構に見直します。	平成25年度 ～ 平成27年度	行政課題等に対応した組織機構に見直します。	津市総合計画後期基本計画の着実な推進、職員数2,500人体制の下での効率的で実効性のある業務推進体制の整備等を図るため、次の基本的な考え方に基づき、所要の見直しを行いました。（平成27年4月1日施行） (1) 上下水道事業等に係る推進体制の整備（水道局及び下水道局の設置等） (2) 地域住民のまちづくりに係る思いや要望を各種施策に著実に反映するための推進体制の整備（地域連携課の新設等） (3) 生活困窮者自立支援施策の的確な実施を図るための推進体制の整備（援護課相談担当の相談・支援担当への見直し等） (4) 空家等に関する施策の総合的かつ計画的な推進体制の整備（空地・空家等連絡調整担当、空家等対策担当の新設等）	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
6	総合支所（出張所）機能の見直し	総合支所及び出張所については、職員構成の変化に対応する組織機構の見直しの中で、住民サービスの提供体制の確立に向け、必要な規模や機能の配置等を見直します。	平成25年度 ～ 平成27年度	地域に真に必要な住民サービスの提供ができるよう、総合支所及び出張所の機能を見直します。	地域インフラ維持補修事業により、平成26年度は、計4,415件（維持修繕を含む、平成25年度比845件増）の事業を実施し、地域要望への迅速な対応を図りました。 また、平成27年4月の地域連携課の新設に併せ、津地域の出張所を同課の所管とし、出張所が地域における役割をより一層的確に果たしていけるよう推進体制の整備を図りました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
7	コンプライアンスの強化	行政活動の信頼性の確保を図るため、業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	平成25年度に実施した機能情報関連図の作成による事務や情報の流れの明確化と、事務の見える化の取組結果を活用し、引き続き、基幹情報システムの最適化を推進しました。 また、全ての階層別研修でコンプライアンスに関するカリキュラムを取り入れ、法令遵守及び服務規律の更なる徹底を図りました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
8	事務事業評価の充実	事務事業評価による実効性の充実に図るため、本市が実施している事務事業について、住民目線等広い観点から、その必要性、有効性等を評価検証した上で、見直し、廃止、縮小、統合等を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	評価に関し、外部評価等の導入も検討し、必要に応じて、事業の見直し、廃止、縮小、統合を行います。 また、評価結果についてもわかりやすく公表します。	事務事業評価に係る職員の一層の意識やスキルの向上等、当該制度の実効性を高めるため、企画員、地域企画員をはじめとした担当主幹級の職員等を対象に、行政評価セミナーを実施しました。 また、平成25年度の評価に係る結果については、各部ごとに取りまとめ公表しました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
9	業務改善等提案制度の充実	市政の効率的な運営を行うため、職員一人一人が所属を超えた広い視野で業務に係る改善案等を提案し、それら改善案等を職場で実践できるよう、より活用しやすい制度に充実します。	平成25年度 ～ 平成27年度	事業の見直しや事務の効率化につながるよう、より活用しやすい業務改善提案制度に充実し、過去2年間の提案実績28件を100件以上にします。	業務改善等提案制度の一層の充実に図るため、当該制度の趣旨や目的等について、改めて各課へ通知を行うとともに、庁内グループウェアを活用しての周知等、職員間への浸透に取り組みました。 平成26年度は、当該業務改善等提案制度に加え、内部事務すっきり・スリム化意見の募集も行い、提案件数は合計で39件となり、平成25年度と合わせて53件となりました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
10	業務の刷新、見える化の推進	組織全体を通じた業務・システムの最適化に向け、業務の刷新、見える化を推進し、全体最適の視点での改革を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	事務の刷新、見える化により、業務の簡素化、効率化等を旨とするとともに、業務量や各種事務の業務実態に応じた情報システムの構築を行います。	ワーキンググループによる次期基幹情報システム構築の機能要件の確認、また、情報提供依頼（RFI）の実施など機能の効率化及び調達に係る公平な競争性の確保に向けた検討を進めました。 今後においても、より一層、効率的かつ効果的なシステム運用に向け、関係各課等の連携のもと、基幹情報システムの最適化を着実に進めます。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課 情報企画課
11	地域情報センターの在り方の見直し	地域情報センターについて、当該センターの果たすべき役割等を検証し、在り方を見直します。	平成27年度	地域情報センターの果たすべき役割等を検証し、廃止等を含め、当該センターの在り方を見直します。	地域情報センターを平成26年6月末で閉館しました。 同センターの閉館に伴い、平成26年7月に、タブレット端末を中央、久居、安濃中、白山の各公民館（4カ所）に設置し、インターネットで行政情報や地域の情報などを検索できるよう対応しました。 また、タブレット端末の操作研修会を4回実施したところ、募集者数を上回る申込があったため、追加開催（2回）する等、市民の情報リテラシーの向上を図りました。	H25 ○ H26 ◎	総務部 情報企画課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
12	斎場の施設維持管理経費の縮減	津斎場、久居斎場、香良洲斎場の市営3斎場を新斎場の供用開始後に廃止します。 美杉地域の6火葬場については、地元自治会と協議を行い、必要最低限へ整理統合します。	平成27年度	市営3斎場の廃止と美杉地域6火葬場の整理統合を行います。	平成27年1月2日に新斎場「いつくしみの杜」を供用開始したことに伴い、平成26年12月末をもって、津、久居、香良洲の3斎場を廃止しました。 また、美杉地域の6火葬場については、地元調整を行い、平成27年4月1日に、2火葬場に整理統合しました。	H25 ○ H26 ◎	市民部 市民課
13	団体事務局事務の見直し	スポーツ少年団等の団体事務については、自主的な運営について協議を進め、団体の自立を促進します。	平成27年度	スポーツ少年団等の団体事務を自主運営とします。	NPO法人に移行し、自主運営となった津市スポーツ協会の運営状況等を踏まえつつ、各種団体の自立促進に向け、他団体の自主的な運営の可能性について協議を進めました。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
14	ホールの適正な管理運営	文化ホールの適切かつ効率的な管理運営を行うため、施設や利用状況等の現状を把握した上で、利用実態や規模等に応じて整理し、事務処理の一元化等を行います。	平成25年度	行政組織を見直し、専門の担当を設置することにより、効率的な事務処理を行います。	劇場法への対応を図るため、平成25年4月に、文化振興課に施設担当を新設するとともに、サンヒルズ安濃、白山総合文化センターにおける舞台設備管理操作業務委託について、両施設の仕様書を調整し統一した発注委託とすることにより、委託料の軽減を図りました。	H25 ◎ H26 —	スポーツ文化振興部 文化振興課
15	文化振興事業の効果的な実施	文化振興事業（ホール事業）については、専門家等による検討を行い、効率的かつ効果的な実施方法等に見直します。	平成26年度	住民ニーズを見据え、総合的な調整の下で文化振興事業（ホール事業）の実施方法その他企画運営の手法について見直します。	文化ホール等管理・企画運営手法調査を受け、文化ホールの管理運営方法の検討を行い、指定管理者制度への移行を考える中で文化振興事業の具体的な実施方法を指定管理者選定における仕様書や要求水準書の中で規定するよう検討しましたが、具体的な見直しには至りませんでした。引き続き、文化振興事業のより効率的な実施に向け、さらに検討を進めていきます。	H25 ○ H26 △	スポーツ文化振興部 文化振興課
16	廃棄物処理施設の効率的な運営	ごみの発生量を全市的な観点から考慮し、廃棄物処理施設の在り方や効率的な運営方法について見直します。	平成27年度	ごみの発生量や処理業務を踏まえた施設の長期的な在り方を検討し、より効率的な運営方法に見直します。	効率的な処理施設運営を行うため、老朽化していた河芸美化センターを平成26年3月末に廃止しました。 併せて西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたかの処理区域を見直し、一層効率的な処理体系を確立しました。	H25 ◎ H26 —	環境部 環境施設課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
17	生活排水処理アクションプログラムの推進	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、新たな整備手法の導入及び推進体制について検討し、生活排水処理施設の整備を行います。	平成27年度	生活排水処理施設について、新たな整備手法を導入し、それに合わせた推進体制にします。	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、公共下水道計画区域外となった地域を、市が浄化槽を新設して維持管理を行うもの及び既設の浄化槽の帰属を受けて維持管理を行うものを併せた「市営浄化槽事業」を平成27年度から実施するため条例等を整備しました。（平成27年4月から事業実施） また、公共下水道計画区域外となった9団地についても、市が浄化槽の帰属を受けて維持管理を行うため、団地の管理組合等と協議を進めた結果、2団地について、市への浄化槽の帰属に関する覚書の交換に至りました。	H25 ○ H26 ○	下水道部 下水道政策課
18	幼保一体化の検討を含めた公立保育所、公立幼稚園の在り方の見直し	保育所に係る入所児童の増加や多様な保育ニーズへの対応、幼稚園に係る小規模園の在り方や就園率向上への取組等、就学前児童に係る保育・教育の一層の充実とより効率的な施設運営等を図るため、国の制度改革を踏まえつつ、保育所、幼稚園の一体的な整備を行います。	平成27年度	新たな幼保一体化施設の整備に取り組みます。 なお、休園等になった幼稚園の空き教室の活用を進めます。	幼保一体化施設の整備への取り組みについては、子ども・子育て支援新制度の平成27年4月からの本格施行に向け、平成25年度に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果を踏まえ、津市子ども・子育て会議から意見を聴きながら平成27年3月に津市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。 なお、当該計画においては、平成27年度から平成31年度までの5年間に5ヶ所の認定こども園整備を目指すこととしており、健康福祉部及び教育委員会事務局による協議に着手しました。 また、幼稚園については、当該計画の策定に合わせ、小規模園の今後の在り方について検討を進めるとともに、保護者ニーズに対応できる体制づくりを検討しました。	H25 ○ H26 ○	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会事務局 学校教育課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
19	子育て・子育て支援の充実に向けた地域等との協働の推進	子育て・子育て支援の実施については、行政施策だけでなく、民間、NPO等の地域活動によるところが大きい。ため、各種活動の連携促進等、地域との協働を推進し、地域全体での支援力を強化します。	平成26年度	「子育て・子育て支援会議」、「子どもの権利条例づくり」、「子育て広場支援者交流会」、「養育支援訪問事業」等の事業を通じて、事業趣旨に応じた地域等との協働方法を構築します。	子育て・子育て支援会議では、子育て・子育てに関わる団体とともに津市次世代育成支援行動計画の評価を行いました。 子どもの権利条例づくり推進市民委員会では、市民・NPO・行政において市民委員会、子ども委員会の在り方を検討しました。 子育て広場支援者交流会では、地域の子育て支援者が交流会、研修会を行い、情報共有を行いました。 養育支援訪問事業では、NPOが家庭を訪問し、家庭内の環境改善などを図るための支援を行いました。 これら各種の取組を通して、子育て・子育て支援に関わる人々とのネットワークづくりを進め、事業趣旨に応じた地域等との協働方法を構築しました。	H25 ○ H26 ◎	健康福祉部 こども支援課
20	福祉医療費助成に係る事務委託の推進	福祉医療費受給者の拡大等による事務量の増大に的確に対応し、効率的な事務の執行を図るため、当該助成業務に係る一部の事務について、三重県国民健康保険連合会への事務委託を行います。	平成26年度	医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業等、助成金の基礎データの作成を三重県国民健康保険連合会へ委託します。	平成26年4月から医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業等、助成金の基礎データの作成を三重県国民健康保険連合会に事務委託を開始しました。	H25 ○ H26 ◎	健康福祉部 保険医療助成課
21	建設部に係る事務事業、業務執行体制の見直し	生活基盤整備の苦情、要望等への迅速かつ効率的な対応を図るため、建設部に係る業務執行体制及び本庁と総合支所との役割分担等を見直します。	平成25年度 ～ 平成27年度	建設部に係る業務執行体制や本庁と総合支所との役割分担等を見直し、地域要望に即応、即答できる業務推進を図ります。	市民生活に密着した道路等の地域インフラ維持・補修事業の実施について、関係部局との連絡調整、情報共有等を行うとともに、各総合支所に2名の人員を配置し、再任用職員の活用を図るなど、地域の要望に即答・即応できる体制を整え、対応しました。 また、津北、津南の両工事事務所にそれぞれ2名の技能職員を配置し、道路パトロール時などに発見した道路管理瑕疵に即時に対応できる体制を整えました。	H25 ○ H26 ○	建設部 建設政策課 津北工事事務所 津南工事事務所

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
22	下水道事業特別会計の地方公営企業法適用会計への移行	長期的に安定した事業運営を実施するための経営の健全化や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法適用会計への移行に向けた会計システムの構築等を行います。	平成27年度	下水道事業特別会計を地方公営企業法適用会計に移行します。	過去に取得した固定資産の調査を行うとともに、取得した固定資産に係る減価償却費の試算及び地方公営企業法適用後の経営状況、繰出金の推移を検討するための財政シミュレーションを行いました。 また、水道局が使用する企業会計システムを基本として下水道事業用の企業会計システムの構築を行う一環として、農業集落排水施設使用料と水道使用料と一緒に集金する方法の検討など、地方公営企業法の適用に向けた取組を進めました。 これらの取組を踏まえ、平成27年4月1日付けで地方公営企業法適用会計に移行しました。	H25 ○ H26 ◎	下水道部 下水道政策課
23	水道局組織の見直し	浄水場の包括業務委託や窓口、検針、開閉栓業務等の民間委託の実施等を踏まえ、住民ニーズへの的確な対応や管理経費の縮減等の観点から、組織機構を見直します。	平成27年度	水道事業所の在り方等を含め、組織機構等を見直します。	営業関連の民間業務委託や浄水場に係る包括業務委託の状況等を勘案しながら、望ましい組織の在り方について検討を進めました。 また、平成27年4月から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、上下水道事業管理者が水道局及び下水道局の業務を一体的かつ効率的に執行できるよう、経営と企画を補佐する、上下水道事業管理室を設置しました。	H25 ○ H26 ○	水道局 水道総務課
24	監察制度の充実	業務の進行管理だけでなく、消防業務全般を効率的に進めていくため、PDCAサイクルの強化等により監察制度を充実します。	平成27年度	消防業務の効率化を図るため、PDCAサイクルの強化等により監察制度を充実します。	安全管理体制の強化（交通事故防止への対応、危険排除、危険予知訓練の実施等）、消防職員の教育訓練の実施（各種研修への参加状況、OJTの実施状況等）、その他職員の意欲の向上、消防施設等の整備等の観点から、中、北、久居及び白山の各消防署において定期監察を実施しました。	H25 ○ H26 ○	消防本部 消防総務課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
25	高度救助隊の創設	南海トラフの巨大地震等の大規模災害に備えるため、高度救助隊を創設し、救助体制を強化します。	平成25年度	高度救助隊を創設し、高度救助隊員10人以上を養成します。	平成24年度に救助工作車Ⅲ型、高度救助資機材を導入し、隊員教育の推進を図り、平成25年4月1日に高度救助隊を発足、高度救助資機材の運用を開始しました。 また、救助隊員の選考、育成等に関する要綱を施行し、同要綱に基づく研修を実施し、平成25年度、新たに高度救助隊員候補者6人を育成し、合計29人となりました。	H25 ◎ H26 —	消防本部 警防室
26	救急隊の2隊運用	増加する救急事案に対処するため、救急出動件数の多い消防署において救急隊を2隊運用します。	平成25年度	救急出動件数の多い消防署においては、救急隊を2隊運用し、職員をより効果的に活用します。	平成25年4月1日から2隊運用を実施している中消防署の2台目の救急車の更新を実施し、予備車的な運用を改め、2台運用を積極的に活用しました。 2隊目救急車の出動件数についても平成25年と比較して平成26年は着実に件数が増加しており、市民サービスの向上に繋がりました。 今後、中消防署での2隊運用の有効性等を検証し、救急搬送件数が年々増加する久居消防署について、救急隊の2隊運用を検討していきます。	H25 △ H26 ○	消防本部 救急課
27	学校規模の適正化	地域の実情等を考慮しつつ、学力の向上や集団内での切磋琢磨による心身の成長に向けて、適正な規模による教育環境の整備を行います。	平成27年度	一志地域において、4小学校を2校に再編します。 また、中学校区においては、望ましい教育環境の整備を行います。	美里地域の3小学校を1校に再編し、美里中学校を活用した施設一体型小中一貫校の開校を平成29年4月とすることとし、地元の意見も聞きながら、学校や保護者、美里総合支所と具体的な課題について検討しました。 なお、一志地域は、平成26年4月に小学校の再編を実施済みです。	H25 ○ H26 ○	教育委員会事務局 学校教育課
28	給食提供の在り方について	給食施設の老朽化への対応として、学校給食衛生管理基準への適合及び既存施設の有効活用を踏まえ、給食センターの余剰能力や校舎の大規模改造事業等を活用し、効率的な整備を行います。	平成27年度	既存施設の有効活用を図るとともに校舎の大規模改造事業等と整合を取り、3校の給食施設の整備を行います。	平成25年度の東橋内中学校の給食施設の整備に続き、白塚小学校及び神戸小学校についても、両校の大規模改造事業に併せ、給食施設の効率的な整備を進めました。	H25 ○ H26 ◎	教育委員会事務局 教育総務課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
29	閉校した学校の跡地利用	閉校した学校の跡地については、地域住民の方々の要望も伺いながら、活用方法の検討を進め、有効活用を行います。	平成27年度	閉校した太郎生・安西・雲林院小学校の活用方法を定めます。	太郎生・安西・雲林院小学校の跡地の利活用について、関係各教育事務所、各総合支所及び財産管理課と協議を進めました。 なお、地域の意向も踏まえたより幅広い活用を検討するため、当該施設を平成27年4月1日付けで各総合支所地域振興課へ移管しました。	H25 ○ H26 ○	教育委員会事務局 学校教育課
30	教育集会所の在り方について	市内20ヶ所の教育集会所について、施設の適正な配置を図るため、利用実態や事業等を踏まえた上で、施設の設置形態について見直します。	平成27年度	2ヶ所の教育集会所について、施設の継続や廃止等、設置形態を見直します。	北岡本、木造の両教育集会所について、津市行政財産の用途廃止及び用途廃止後の利用・活用に関する事務取扱要綱に基づく手続きを進め、実地調査等の結果、使用不可能と診断されたため、平成27年度中の用途廃止に向けて準備を進めました。	H25 ○ H26 ○	教育委員会事務局 人権教育課
31	適正で効率的な選挙管理事務の推進	適正で効率的な選挙管理事務の推進、期日前投票に係る有権者の一層の利便性の向上等に向け、投票区や期日前投票の在り方等を検討します。	平成27年度	投票区の在り方に係る検討を行うとともに、期日前投票に係る運営方法等を見直します。	選挙人による混雑緩和等の投票環境の向上を図るため、平成27年3月の選挙人名簿登録で、市内最多の選挙人登録数であった第26投票区（三重県工業研究所（高茶屋地区））を分割し、投票所を1箇所増設することとし、平成27年4月12日執行の三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙から実施することとしました。	H25 ○ H26 ○	選挙管理委員会事務局
32	効率的な投・開票事務の推進	投票事務に係る人材派遣の在り方、開票事務に係る職員体制の見直し等を検討し、投・開票事務の効率化を行います。	平成27年度	投票事務に係る人材派遣の拡大等を検討するとともに、開票事務に係るシステムや職員体制の見直し等により、投・開票事務の効率化を行います。	平成26年12月の衆議院議員総選挙では、前回に引き続き入場券の裏面に宣誓書を印刷し、期日前投票所（平成25年度と同様の受付体制）において、的確かつ円滑な選挙事務の実施に努めました。 また、前年に引き続き、開票事務の効率化のため読取分類機を活用しました。	H25 ○ H26 ○	選挙管理委員会事務局

(2) 民間の活用の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
33	外郭団体への関与の在り方の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証等を踏まえ、本市の施策に照らし合わせた統一的な視点に立ち、公益性、存在意義等について検討し、各団体への関与について見直します。	平成25年度 ～ 平成27年度	本市の関与の度合いについて明確にし、必要に応じて、団体の廃止及び統合並びに補助金等の見直しを行います。	各団体の財務諸表等に基づく経営状況確認シートの作成、三重県による外郭団体現況調査等の活用等により、各団体所管課において、各団体の経営状況の的確な把握に努めました。 また、財務分析研修を実施し、財務諸表の読み方や効果的な活用等に向け、職員の財務分析能力の向上に取り組みました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
34	指定管理者制度の運用の在り方の見直し	指定管理者制度を導入している全ての施設において、サービスの提供状況、指定管理業務の実施状況等を検証し、制度の趣旨に沿った運用を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	指定管理者制度の導入施設の管理状況等を把握・検証し、幅広い民間手法の活用等、制度の趣旨に沿った効果的な運用となるよう見直します。	指定管理者制度の効果的な運用を図るため、当該制度を導入する全ての施設を対象に、各施設所管課において、指定管理者に対するモニタリング、年度総合評価を実施し、施設設置者として、管理状況や財務状況、事業の実施内容等の的確な把握を行うとともに、指定管理者に対して、サービスの提供状況など必要に応じた指導・助言等を行いました。 また、当該制度の趣旨に沿った運用が行えるよう、施設や地域の特性を踏まえた指定管理候補者選定要件の見直しを行いました。 今後も、より実効性と透明性の高い制度運用を図るよう取り組みます。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
35	新斎場の効率的な運営	新斎場の整備についてはPFI手法により、民間の経営能力や技術的能力を活用します。	平成25年度 ～ 平成27年度	PFI手法による総事業コストの縮減及び公共サービスの一層の向上を図ります。	PFI手法により、整備スケジュールどおり建設工事を進め、平成27年1月2日に施設の供用を開始しました。 また、供用開始後は、維持管理・運営において、指定管理者(PFI事業者)による民間のノウハウを活用したサービスの提供に努めました。	H25 ○ H26 ○	市民部 新斎場建設推進室

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
36	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費削減を図るため、施設に指定管理者制度を導入します。	平成26年度	スポーツ施設について、段階的に指定管理者制度を導入します。	津地域運動施設（津市体育館ほか11施設）について、平成26年4月1日に、指定管理者制度を導入しました。 また、その他の運動施設や、今後供用開始予定の津市産業・スポーツセンターへの指定管理者制度の導入についても検討を進めました。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
37	文化ホールへの指定管理者制度の導入	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の趣旨を踏まえつつ、文化ホールの管理運営について、民間活力の導入による一元化と民間の企画力やノウハウを活かすため、文化ホールに指定管理者制度を導入します。	平成27年度	本市の主体的かつ総合的な運営方針の下で、文化ホールについて、指定管理者制度を導入します。	平成25年度に実施した文化ホール等管理・企画運営手法調査の結果を踏まえ、文化ホールの指定管理者制度への移行について協議・検討を行いました。 今後は、協議・検討の中で明らかとなった施設の管理上の安全性の確保等の新たな課題への対応も含め、引き続き検討していきます。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 文化振興課
38	健康福祉部における窓口業務委託の推進	福祉部門に係る一層の効率的な業務執行を図るため、定型的な受付業務等、窓口業務の一部について、民間活力の導入に向けた取組を行います。	平成27年度	窓口業務案内、申請書等の受付等窓口業務の一部委託に向けた取組を行います。	健康福祉部においては、単純な窓口業務よりも相談業務のウェイトが高く、相談内容も各課で異なっているため、部として統一的に窓口業務委託を実施することは難しいと判断しましたが、引き続き、業務毎に窓口業務委託の可能性を検討しました。 また、平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴う生活困窮者自立相談支援業務等の実施に向け、当該事務を実施する担当を旧社会福祉センター内に暫定的に配置することとするとともに、将来的な包括的な相談窓口としての機能についての検討を進めました。 今後も包括的な相談窓口としての福祉総合窓口の機能のあり方について、引き続き、検討を進めていきます。	H25 ○ H26 ○	健康福祉部 福祉政策課 等
39	久居都市開発株式会社への関与の在り方の検討	久居都市開発株式会社については、公益性、存在意義等を踏まえつつ、会社の清算も視野に入れ抜本的経営改革を求めます。	平成25年度	会社の清算も視野に入れた取組を行います。	平成25年10月30日の株主総会で解散及び清算の決議を行い、平成26年2月28日に清算が終了しました。	H25 ◎ H26 —	都市計画部 都市政策課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
40	建築指導関係業務に係る外部委託	既存建物に関する建築行政上必要となる各種情報の電子化の促進による効率的な情報管理を図るため、国レベルにおいて検討されている全国統一的システムの開発等の動向も視野に入れ、外部委託の活用等、関連データの入力作業等を行います。	平成27年度	建築物に係る各種情報の電子化に向けた取組を進めます。	建築の許認可等に係る各種情報の電子化については、平成11年度以降のデータ入力を優先して進めており、新規物件に係るデータについては随時入力を進めています。 なお、建築計画概要書については、全体の約84%の電子化が終了しました。	H25 ○ H26 ○	都市計画部 建築指導課
41	設計業務委託に係る外部委託の拡大	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託の拡大を行うとともに、一定規模以上の監督業務の委託に向けて取組を進めます。	平成27年度	設計業務の外部委託の拡大及び監督業務の委託に向けた調査、検討を進めます。	工事設計業務委託をおおむね全工事で実施しました。 また、工事監理業務については、1件(産業・スポーツセンター建築工事監理業務)の委託を実施しました。	H25 ○ H26 ○	建設部 営繕課
42	測量、設計業務等に係る外部委託の推進	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託等に係る外部委託に向けた取組を推進するとともに、技術職員の育成を図り、業務内容や業務量等の変化に柔軟に対応できる効率的な執行体制を両立します。	平成27年度	測量、設計等の外部委託を推進するとともに、監督業務及び積算業務について、外部委託へ向けて調査研究を進めます。	測量、設計業務については、道路新設改良事業において、図面作成業務の外部委託(15件)を実施しました。 また、監理業務については、道路新設改良において、外部委託(1件)を実施しました。 津北工事事務所においては、道路維持工事等における設計業務のうち24件、道路等災害復旧工事における設計業務のうち10件の外部委託を実施しました。 津南工事事務所においては、道路維持工事等における設計業務のうち30件、道路等災害復旧工事における設計業務のうち10件の外部委託を実施しました。	H25 ○ H26 ○	建設部 建設整備課 津北工事事務所 津南工事事務所

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
43	建設事業支援業務に係る業務委託の推進	業務の効率化を図るため、下水道建設事業に係る積算業務、部分的な図面修正業務、工事監督支援業務等、建設事業に係る業務の一部について、業務委託を行います。	平成27年度	積算、監督業務等について、業務内容の分析に基づき効率化が見込まれる部分を抽出し、効果的な外部委託を行います。	推進工法及び建築工事での施工に係る設計書作成本数22本のうち5本、工事施工に係る図面作成業務、夜間工事等に際しての工事監督支援業務及び翌年度の工事費の積算の基礎となる積算単価の作成業務について、外部委託を実施しました。 補助的業務の委託により、下水道整備に係る計画や設計等の業務時間を確保し、効率的に事業が推進できるよう取組を進めました。	H25 ○ H26 ○	下水道部 下水道建設課
44	榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」への民間活力の導入	榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」の効率的・効果的な運営を図るため、榊原温泉郷地域活性化検討会の開催等、榊原温泉全体の活性化を含めた検討を進め、当該施設へ民間活力を導入します。	平成27年度	榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」に指定管理者制度あるいは業務委託等の民間活力を導入します。	指定管理者制度の導入を目指していましたが、施設の老朽化による大規模改修が必要なことから、榊原温泉の活性化を含め、業務委託による民間活力の導入について検討しました。 その結果、市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、平成25年10月から、フロント等業務について民間への一部業務委託を実施しました。	H25 ◎ H26 —	久居総合支所 地域振興課
45	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、とことめの里一志の管理運営方法を見直します。	平成27年度	とことめの里一志への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。	一志温泉やすらぎの湯受付等管理運営業務委託の実施に向けたロードマップの作成等を行いました。 今後においては、平成27年度中のプロポーザル方式による業者決定等、業務委託の実施を目指します。 また、業務委託以外の経費削減にも併せて取り組みます。	H25 ○ H26 ○	一志総合支所 地域振興課
46	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、レークサイド君ヶ野の管理運営方法を見直します。	平成27年度	レークサイド君ヶ野への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。	平成25年度に実施した取組（売店運営の委託販売への見直し、宿泊以外の入浴のとりやめ等）に加え、季節限定の料理の提供や、各地区行事開催時における弁当や仕出しの販路の拡大に取り組み、住民サービスの向上、経費縮減に取り組みました。	H25 ○ H26 ○	美杉総合支所 地域振興課

(3) 定員管理の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
47	再任用職員等の活用	行政需要の増加に対応するため、退職者のノウハウの活用等の観点から、再任用短時間勤務職員の活用を行います。 また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、任期付勤務職員等の多様な任用制度の活用を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	一定期間の業務等に対して、多様な任用制度を活用し、職員数2,500人体制を基本として時間外勤務の削減を行います。	本市退職者が有する知識や経験を事務事業の円滑な遂行に生かす観点から、平成26年度は187人の再任用短時間勤務職員を適材適所に配置し、後進の職員に対して、その技術等の伝承を行うなど効果的な活用を図りました。 また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、その業務内容を整理し、本格的な業務には任期付職員、臨時的な業務に対しては、臨時職員を任用するなど、多様な任用形態を図ることで、効率的な行政運営に努めました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課
48	定員管理の適正化	長期的な視点に立った採用・退職管理により、職員構成のバランスを考えた定員適正化計画の下、職員数2,500人体制を基本とし、新たな行政需要への対応や必要度及び重要度の高い部門への人員配置を行うため、事務事業及び組織の見直し、民間の活用等により、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置（定員管理）を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	職員数2,500人体制を基本としながら、職種別及び年齢別の職員構成のバランスを長期的な視点で見据えた正規職員の採用を行います。	職員数2,500人体制が確立したことにより、退職者数に応じた新規採用を行う中、職員の年齢構成の平準化及び複雑・多様化する市民ニーズに対応するとともに、組織の活性化にもつなげるため、平成27年4月1日付けで合併後最多となる14職種、148人を新規採用しました。その中で、複雑・多様化する行政の課題に対し、多様な経歴や能力などを即戦力として活かし、専門的な立場から対応することにより、組織力の強化及び組織風土の活性化を図るため、職務経験者15人を新規採用しました。 また、引き続き新たな行政課題等への対応のための増員及び行財政改革の一層の推進や業務執行体制の見直しによる減員を行い、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置を行いました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
49	給与の適正化 (特別職給)	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえるとともに、他市の状況等も見据えつつ、引き続き給与の適正化を図ります。	平成25年度 ～ 平成27年度	津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえつつ、厳しい財政状況や社会経済情勢等を鑑み、給与の適正化を図ります。	前年度に引き続き市長等の給料に対して減額措置を行いました。 特別職の給料及び議員報酬については、津市特別職報酬等審議会を開催することで第三者機関の意見を取り入れ、特別職の給料及び議員報酬の適正化の取組を続ける中、平成26年度は同審議会が開催され現状の額が妥当であると答申されました。 また、特別職及び議員の期末手当の支給率については、従来から人事院勧告の趣旨を尊重した一般職の取扱いに連動した改定がなされていることから、期末手当の支給率を引き上げる改定を行いました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課
50	給与の適正化 (一般職給)	職員の給与については、民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図ります。 また、社会情勢の変化や職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制に努めます。	平成25年度 ～ 平成27年度	民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図るとともに、特殊勤務手当については、廃止も含め見直します。	前年度に引き続き調整担当主幹級以上の管理職手当の削減(10%以内)を行いました。 職員の給与については、民間準拠方式の人事院勧告を尊重した取扱いとしていることから、平成26年度においては、給与水準について民間給与との較差を埋めるため、月例給及び勤勉手当の支給率の引上げ等の勧告が行われたため、当該勧告の趣旨を尊重し給与改定を行いました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課
51	人材育成の推進	平成22年3月に策定した「津市人材育成基本計画」を踏まえ、本市の目指す職員像を実現するため、また、職員数2,500人体制による住民への質の高い行政サービスの提供のため、専門的な知識の習熟を図るとともに、公務員としての基本的な資質の強化も図りながら、職員全体の資質向上を図ります。	平成25年度 ～ 平成27年度	各研修の内容及び実施方法を常に見直ししながら、専門知識の更なる習熟及び服務等の基本的な資質の強化に取り組み、職員一人一人の職務遂行能力等を向上します。	平成26年度の新たな取組として、全ての階層別研修において、コンプライアンスに関する講話を実施し、法令遵守及び服務規律の更なる徹底を図りました。また、「職員行動規範」の策定を進める中で、部長級から新規採用職員までを対象に、約730人の職員参加のもと、当該取組の主旨の理解や市長の思いの共有等、行動規範策定に向けた意識の醸成を図りました。 さらに、平成26年度において、行動規範の策定に併せ、これまで以上に市民の皆様へ寄り添う気持ちを育て、能動的に行動する職員を育成するため、これまでの研修体系・研修内容の見直しを行いました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
52	人材評価制度の充実	課長級以上の職員に対する人材評価制度の本格実施について、評価の平準化、組織力の向上に資するための個人目標の設定のための取組等を進め、制度の完成度を高めます。 また、担当主幹級以下の職員に対して、試行的実施を行いながら、その結果を勘案し、人材育成による各課、各担当等における組織力の更なる向上を図り得る制度を構築します。	平成25年度 ～ 平成27年度	人材育成による組織力の向上を図り得るよう人材評価制度を充実するとともに、担当主幹級以下の職員に対しては、平成27年度には、当該制度を構築し、人材育成を推進するとともに、人事管理に適切に反映します。	平成23年度から導入している課長級以上の職員に対する人材評価制度について、評価の平準化等を図る観点から、平成26年度においても、部次長級以上の職員を対象に評価者研修を実施しました。 また、担当主幹級以下の職員を対象とした人材評価制度については、試行的実施に向けた検討を行うとともに、国や三重県、関係市町の動向も注視しながら、評価項目の設定や各課等の仕事の目的、業務特性に応じた目標設定となるよう検討を進めるなど平成27年度の制度構築に向けた取組を進めました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課
53	救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員の養成	積極的な教育訓練を行い技術の向上を図り、救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員を養成します。	平成27年度	救急救命士（現在60人）、水難救助隊員（現在19人）及び高度救助隊員（現在0人）を3年間で新たに次のとおり25人以上養成します。 救急救命士 9人以上 水難救助隊員 6人以上 高度救助隊員 10人以上	救急救命士を養成するため、救急救命研修所へ職員を派遣し、新たに3人が救急救命士の資格を取得しました。 また、「津市消防本部救助隊員の選考、育成等に関する要綱」に基づく各研修を実施し、水難救助隊員候補者2人、高度救助隊員候補者6人を育成しました。 ○平成25年度からの累計養成者数 ・救急救命士 6人 ・水難救助隊員 4人 ・高度救助隊員 1.2人	H25 ○ H26 ○	消防本部 警防室 救急課

(4) 健全な財政運営の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
54	広報紙及びホームページ等による広告掲載の拡大	広報津及び市ホームページ等、さまざまな広報媒体を活用した広告掲載の拡大に努めます。	平成25年度 ～ 平成27年度	広報津及び市ホームページ等への広告掲載事業者の継続的な確保と拡大に向け、紙面等内容を充実します。	広報津や津市ホームページだけでなく、津市シティプロモーション情報FacebookページやFMラジオ、津市行政情報番組などさまざまな広報媒体を活用し、広く広告掲載事業者を募集し、広告掲載事業者の継続的な確保・拡大に取り組みました。 ホームページへの広告掲載については、掲載期間を1ヶ月から可能と変更し、掲載事業者の利便性を高めました。 また、津市広報津広告掲載実施基準の変更を行い、平成27年6月以降の毎月16日号において、新たに広報津裏表紙に広告掲載枠を設けました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 広報課
55	財政状況の公表	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務書類を作成するなど、財政状況について、広報津や市ホームページ、ケーブルテレビ放送等のさまざまな広報媒体を活用し、住民目線に立った分かりやすい情報提供を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	住民目線に立った分かりやすい財政状況を公表します。	平成25年度に引き続き、継続した取り組みとして住民目線に立った分かりやすい財政状況の公表に向け、当初予算、補正予算、決算、健全化判断比率、資金不足比率、新地方公会計制度に基づく財務書類4表について、広報津、ホームページ、ケーブルテレビによる公表を行いました。 また、「各部局の当初予算概要」、「主要な施策の実績報告書」などの資料も様式等の見直し、工夫を行い、財政状況の公表に努めました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財政課
56	補助金の適正化	補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ、常に廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めます。 また、新規補助金についても同指針に照らし、適正なものか判断します。	平成25年度 ～ 平成27年度	補助金に係る交付指針に基づき、その都度、必要性、適確性を検証し、継続的に適正化に取り組めます。	平成26年度においても、各事業所管に対し、平成19年度に策定した補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ常に、廃止、統合、縮減に努めるように周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財政課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
57	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの低減、間接的な時間的コスト低減、ライフサイクルコスト低減、社会的コスト低減を含めた公共工事コストの縮減に努めます。	平成25年度 ～ 平成27年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して行います。	平成19年度に策定、平成22年に一部変更した「津市公共コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、直接的コスト縮減対策として工事コストの低減を、間接的コストの縮減対策として時間的コストの低減、及び長期的コストの低減に努めました。 また、数値目標として、平成19年度の工事コストと比較して20%の総合コストを縮減することを目標に、全庁的な説明会を開催し、経費節減についての確認を行いました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財政課 公共工事関係所管
58	枠内予算における経常的経費の見直し等による適正な財政指標等の確保	枠内予算の経常的経費の見直し等、より一層の事業精査を行い、経常収支比率の低下に努めるほか、公債費負担比率、健全化判断比率等の財政指標及び基金残高、市債残高が適正水準を確保できるよう総合計画と連動した財政計画を踏まえた健全な財政運営に努めます。	平成25年度 ～ 平成27年度	中期実施計画における取組を踏まえ、財政水準の適正化を図ります。 経常収支比率 90.0%以下 公債費負担比率 15.0%以下	枠配分予算編成については、その趣旨（各事業所管の権限及び責任のもと、事業の優先度、事業効果などを見極めた効率的な予算編成）を踏まえ、各事業所管とのヒアリング・協議等を行いながら、経常的経費の見直しに取り組みました。 当初予算編成の過程において、枠内予算の一部の予算を抽出し、政策協議を実施し、経常的経費についても見直しを行いました。 目標数値のうち、経常収支比率については社会保障関係経費の伸びによる扶助費、繰出金の増などにより、達成することはできませんでしたが、目標数値の基本となる、経常経費（物件費、維持補修費、人件費等）の縮減、抑制に努め、引き続き取組を進めていきます。 平成26年度 経常収支比率 91.4% 公債費負担比率 13.9%	H25 △ H26 △	政策財務部 財政課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
59	市税収納率の向上	「津市納税催告センター」を活用し、現年度未納分の早期納付と口座振替の推奨を行います。 また、市税納付の公平性を堅持するため厳正な滞納処分を行うとともに、三重地方税管理回収機構の活用や三重県との連携を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	市税について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 市税収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 23.0%以上	納付指導を中心として取り組んできた徴収事務と津市納税催告センターによる自主的納付の呼びかけ、特別徴収の一斉指定により、現年度分収納率を向上させることができました。 また、滞納繰越分については、文書催告や財産調査を行い、有効な財産等を発見した時は差押を執行し、公平・公正な徴収に努めました。 平成26年度収納率 現年度分 99.0% 滞納繰越分 23.0%	H25 ○ H26 ○	政策財務部 収税課
60	公用車、庁舎施設等への有料広告掲載の拡大	公用車、庁舎施設等への広告掲載を拡大し、歳入の確保に努めます。	平成27年度	公用車、庁舎壁面、庁舎設備等への有料広告掲載を行います。	平成26年度は、新たな媒体への有料広告事業の実施はなかったものの、これまで取り組みを進めてきた壁面広告、壁面地図広告及び液晶モニター広告において、これまでで最も多い広告料収入（3,545,880円）を確保しました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財産管理課
61	公有財産等の売却等	公有財産等の有効活用はもとより、公有財産等の売却について、民間事業者が実施するインターネットによる公有財産売却の競争入札システムへ参加し、効率的な売却による歳入確保に努める等、公有財産等の売却等を行います。	平成27年度	民間事業者が実施する公有財産等の競争入札システムへ参加し、入札に付す件数を過去3年間の実績数である8件から、15件以上に拡大します。	平成26年度は、入札2回（延べ3物件）及び随意契約3件により、計5件の売却を行いました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財産管理課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
62	使用料・手数料の見直し	公共施設の使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、当該施設についての行政コスト計算等を基に見直します。	平成25年度 ～ 平成27年度	公共施設の使用料について、行政コスト計算等を基に見直します。	使用料、手数料については、原則として3年に1度のサイクルで検討・見直しを行うこととしており、平成26年度は、消費税等の税率変更を踏まえ、上下水道料金等の改正を行いました。 また、公共施設の使用料については、津市産業・スポーツセンターの供用開始を見すえ、新設施設の利用料金の設定及びメッセウイング・みえの利用料金の見直しについて検討し、平成27年度に条例改正、平成28年度からの随時施行を予定しています。 今後も社会情勢等を勘案し、適宜、検討・見直しを行います。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
63	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者への納付指導を行い、新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求め、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組めます。	平成25年度 ～ 平成27年度	福祉資金貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。 福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3.8%以上 (現年度分は対象なし)	滞納者に対する訪問・電話による納付指導をはじめ、年間2回の督促状の送付(2月及び9月)により収納率の向上に努めました。 また、納付誓約者に対する納付額の増加や納付誓約不履行者に対する納付の再開などの指導を行いました。 これらの指導等の結果、新たに4件の納付誓約書が提出されました。 平成26年度収納率 滞納繰越分 2.9%	H25 △ H26 △	市民部 地域調整室
64	運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い適正料金に向けた設定を行います。	平成26年度 ～ 平成27年度	運動施設の使用料等を見直します。 なお、屋内総合スポーツ施設については、適正な使用料を設定します。	既存施設の適正な使用料について検討した結果、現行料金を継続することとしました。 また、今後供用開始予定の津市産業・スポーツセンターの使用料設定については、津市体育館、津市民プール及び三重武道館の移転整備であることを踏まえ、当該施設等の使用料を基本に料金の検討を行いました。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
65	文化ホールの使用料等の見直し	文化ホールの使用料等については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い見直しを行います。	平成27年度	文化ホールの使用料等を見直します。	平成25年度に実施した文化ホール等管理・企画運営手法調査の結果を踏まえ、文化ホールの指定管理者制度への移行の検討に合わせ、使用料の見直しについて検討を行いました。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 文化振興課
66	保育料の収納率の向上	保育所、各総合支所と滞納情報を共有し、収納率の向上に取り組むとともに、新たな滞納を防ぐため、早期の納付指導等を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度 ～ 平成27年度	保育料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 保育料収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 17.0%以上	各保育園長と滞納情報の共有を図り、連携して在園中における保育園での納付指導を強化するとともに、子育て推進課職員が直接保育園を訪問して行う納付指導、児童手当からの徴収、電話催告センターからの早期納付勧奨及び休日納付相談窓口の開設に努めました。 また、滞納繰越分についても、債権差押えなどの滞納処分を行ったほか、特別滞納整理推進室へ一部の債権を移管し、同室との連携を深めながら納付指導に取り組みました。 平成26年度収納率 現年度分 98.5% 滞納繰越分 19.1%	H25 △ H26 △	健康福祉部 子育て推進課
67	介護保険料の収納率の向上	65歳到達者等の特別徴収切替前の保険料に滞納のある者に対して、総合支所との連携の下、重点的な納付指導を行います。さらに、要介護認定申請者で滞納のある者に対し、保険給付の制限措置を実施する旨を周知するなど、納付指導等を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度 ～ 平成27年度	介護保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 介護保険料収納率 現年度分 98.9%以上 滞納繰越分 18.7%以上	年3回の催告書等の発送に合わせて、総合支所と連携のもと、休日等における納付指導を実施しました。 また、初期末納者に対して、平成25年度から電話催告センターによる納付勧奨や文書による初期末納者向けの文書催告書を発送し、滞納初期での周知に努めました。 さらに、滞納者に対し預貯金等の差押や給付制限の実施のほか、特別滞納整理推進室へ債権を移管するなど、連携して納付指導や滞納処分等を実施しました。 平成26年度収納率 現年度分 99.2% 滞納繰越分 27.8%	H25 ○ H26 ○	健康福祉部 介護保険課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
68	国民健康保険料の収納率の向上	納付忘れの防止等、滞納額の累積防止を図るため、電話催告センターによる早めの納付勧奨を行います。 加えて、催告書の送付に伴った納付指導や被保険者資格証明書、短期被保険者証等の交付時での納付指導を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度 ～ 平成27年度	国民健康保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 17.0%以上	督促状や催告書を送付することで自主納付を促すほか、電話催告センターによる早期納付勧奨を行い、滞納額が累積しないよう努めました。 また、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導や年4回休日窓口を開設し、納付や納付相談の機会を増やしました。 債権回収に関しては、研修を通じて差押え等の体制を整え、さらに特別滞納整理推進室と連携することで一層の徴収強化、滞納額の縮減に努めました。 平成26年度収納率 現年度分 90.4% 滞納繰越分 21.9%	H25 △ H26 ○	健康福祉部 保険医療助成課
69	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	督促状、催告書等を通じ自主納付を促すほか、納付相談による納付勧奨を行います。 また、差押等の法的な処分等を行うほか、特別滞納整理推進室への債権移管をするともに、より一層の徴収強化に取り組みます。	平成25年度 ～ 平成27年度	後期高齢者医療保険料について、収納率の向上を図ります。 後期高齢者医療保険料収納率 現年度分 99.4%以上 滞納繰越分 47.0%以上	督促状や催告書を送付することで自主納付を促すほか、電話催告センターによる早期納付勧奨を行い、滞納額が累積しないよう努めました。 また、短期被保険者証を活用した納付指導や年4回休日窓口を開設し、納付や納付相談の機会を増やしました。 債権回収に関しては、研修を通じて差押え等の体制を整え、さらに特別滞納整理推進室と連携することで一層の徴収強化、滞納額の縮減に努めました。 平成26年度収納率 現年度分 99.6% 滞納繰越分 54.9%	H25 ○ H26 ○	健康福祉部 保険医療助成課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
70	農業集落排水施設使用料の収納率の向上	滞納整理月間の設定を行い、総合支所との連携を図るとともに、電話督促や戸別訪問等による取組を強化します。	平成25年度 ～ 平成27年度	農業集落排水事業施設使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 農業集落排水事業施設使用料 収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 45.8%以上	滞納者に対して督促状を発送するとともに、総合支所と連携を図りながら、電話督促、夜間訪問徴収などを行い、収納率の向上に努めました。 現年度分使用料については、新たな滞納を生じさせないよう滞納原因に応じて納付方法の指導を行いました。 滞納繰越分使用料については、滞納者への地道な説明を継続して、徴収に努めました。 また、収納率の向上を目的に、平成27年度より行う上水道使用料との同時徴収に伴い、基幹情報システム改修業務を行いました。 平成26年度収納率 現年度分 97.8% 滞納繰越分 18.4%	H25 △ H26 △	下水道部 下水道政策課
71	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を行います。	平成26年度	段階的な家賃改定を行います。 段階的な家賃改定 負担調整率 100%	負担調整措置に基づく段階的な家賃改定を実施し、合併時に定額であった家賃について、適正で均衡ある家賃への改定を終了しました。	H25 ○ H26 ◎	建設部 市営住宅課
72	市営住宅家賃の収納率の向上	滞納者への督促等、滞納整理に係る取組をマニュアル化し、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組めます。 また、明渡し訴訟等の法的措置等を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	市営住宅家賃について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 市営住宅家賃収納率 現年度分 88.0%以上 滞納繰越分 5.3%以上	収納率向上を図るため、督促状及び催告書を送付し、電話や夜間の臨戸訪問による納付指導、滞納者への来庁要請を行うとともに、連帯保証人にも納付協力要請を行いました。 また、住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払を求める訴訟を2件提起するなど、滞納繰越分の収納率向上に努めました。 平成26年度収納率 現年度分 89.3% 滞納繰越分 4.6%	H25 △ H26 △	建設部 市営住宅課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
73	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収については、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組めます。 特に過年度滞納金等については、法的措置等を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	住宅新築資金等貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。 住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.7%以上	回収率向上を図るため、督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付協力要請等を行いました。 また、滞納者に対しては、貸付金の弁済に係る強制執行の申立てをするなど貸付金の回収に努めました。 これらの措置を講じた結果、分納誓約書の提出等、納付に向けた改善が見られました。 また、現年度分の貸付金償還者については、支払方法の口座振替への変更や、納付忘れへの指導など、滞納を生じさせない納付指導を行いました。 平成26年度収納率 現年度分 70.9% 滞納繰越分 3.6%	H25 △ H26 △	建設部 市営住宅課
74	下水道使用料等の収納率の向上	使用者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	下水道使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 下水道使用料収納率 現年度分 98.2%以上 滞納繰越分 26.8%以上	下水道使用料の徴収については、平成19年8月から上下水道料金の収納業務を民間に委託し、水道局との連携による取組を推進しました。 なお、平成27年4月1日付けで地方公営企業法適用会計へ移行したことにより、平成27年3月31日で打切り決算となったため、平成26年度の収納率は減少しています。 平成26年度収納率(3月31日現在) 現年度分 81.8% 滞納繰越分 24.7%	H25 △ H26 △	下水道部 下水道政策課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
75	下水道受益者分担金及び負担金の収納率の向上	受益者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	下水道受益者分担金及び負担金について、収納率の向上を図ります。 下水道受益者分担金及び負担金収納率 現年度分 95.6%以上 滞納繰越分 22.5%以上	督促状及び催告書の送付、休日等における納付指導に取り組みました。 また、特別滞納整理推進室への移管予告書の送付により負担金等の徴収に努めるとともに、一部の債権を同室へ移管し、同室との連携による滞納の縮減に取り組みました。 なお、平成27年4月1日付けで地方公営企業法適用会計へ移行したことにより、平成27年3月31日で打切り決算となったため、平成26年度の収納率は減少しています。 平成26年度収納率(3月31日現在) 現年度分 92.6% 滞納繰越分 22.9%	H25 ○ H26 △	下水道部 下水道政策課
76	営業外収益の確保	長引く景気低迷等により給水収益が大幅に減少する中、新たな自主財源の確保に向け、水道施設の有効活用による広告料収入等、営業外収益を確保します。	平成27年度	水道施設等を活用した広告料収入等、営業外収益の確保に取り組めます。	平成25年度の調査・検討時に「三重県屋外広告物条例」等の規定により、公共施設及びその敷地への屋外広告物の設置が困難であることが判明したため、引き続き、他の方策による営業外収益の確保に向け検討を進めました。 また、現在、預金について、利息収入が安全かつ出来るだけ有利な条件となるよう運用していますが、国債購入など、定期預金以外での運用についても会計管理室と連携を図りながら、具体的な検討を進めています。	H25 ○ H26 ○	水道局 水道総務課
77	競争的資金の確保	より高度な研究に取り組むため、文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け取組を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け、研究内容の充実等に取り組めます。	平成26年度科学研究費助成金・補助金について、継続分も含め、3件が採択され、約170万円の助成を得ました。	H25 ○ H26 ○	短期大学事務局 大学総務課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
78	津市奨学金貸付金の回収率の向上	延滞期間の長期化及び不納欠損の対応を避けるため、督促状の送付や電話指導、戸別訪問等を集中的に実施するとともに、滞納者については、連帯保証人への返還を督促することにより、回収強化を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	津市奨学金貸付金について、回収率の向上を図ります。 津市奨学金貸付金回収率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 15.8%以上	対象者に対して、督促状の送付、電話指導、戸別訪問等を計画的に実施しました。 また、滞納者には、必要に応じて連帯保証人への返還の督促を行いました。 平成26年度収納率 現年度分 89.5% 滞納繰越分 14.9%	H25 △ H26 △	教育委員会事務局 学校教育課

(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
79	デジタル移動系防災行政無線の整備	本庁舎と各総合支所所管区域における被災現場とのダイレクト通信等、非常時における全市域一体のスムーズな通信体制を確保するため、電波を中継する基地局設備及び通信を行う移動局設備を市内各所に設置し、全市的な通信環境を実現するデジタル方式の移動系通信システムを整備します。	平成25年度	デジタル移動系防災行政無線を353ヶ所（485台）に整備します。	デジタル移動系防災行政無線の配備に当たっては、避難所の見直しを反映したほか、消防本部や防災関係機関等との協議を行いました。 その結果、消防団への配備の見直しなどにより整備計画を変更し、306ヶ所に489台を整備しました。 今後は、通信訓練等の実施により通信体制の充実を図っていきます。	H25 ◎ H26 —	危機管理部 危機管理課
80	効率的な基幹情報システムの導入	平成28年度に予定する次期の基幹情報システムの更新に向け、全体最適化の視点に立って、市全体の業務の内容・処理方法を整理した上で、システム機能の効率化を行います。	平成27年度	基幹情報システム更新時には、更に機能の効率化及び経費の適正化を図るため、業務の内容や処理方法を分析し、情報システムを再構築します。	平成28年度に予定する次期基幹情報システムの更新に向け、ワーキンググループによる次期基幹情報システムの機能要件の確認、また、情報提供依頼（RFI）の実施など機能の効率化及び調達に係る公平な競争性の確保に向けた検討を進めました。	H25 ○ H26 ○	総務部 情報企画課
81	テレビ会議システムの導入	テレビ会議システムを導入し、職員の移動時間を削減します。	平成27年度	本庁舎と総合支所等、遠隔地との会議を効率的に開催できるテレビ会議システムを導入します。	平成26年6月にタブレット端末を導入しました。 これにより、無料で提供されているサービス（アプリ）を利用することで、WEB会議の実施が可能となりました。	H25 ○ H26 ◎	総務部 情報企画課 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
82	高機能消防指令システムの更新	消防救急無線のデジタル化に合わせて、既存の指令システムの機能に加え、ナビゲーション機能等を有するシステムに更新します。	平成27年度	多機能で消防事務の効率化ができるよう、高機能消防指令システムを更新します。	平成25年度から進めてきた当該事業の整備は、平成26年度中に整備を完了しました。（平成27年4月1日から運用を開始。）	H25 ○ H26 ◎	消防本部 通信指令課
83	高所監視カメラ等の導入の検討	指令業務の迅速性、的確性が求められることから、高所監視カメラの設置により、活動現場の映像等を配信し、関係所管と情報を共有するシステムの導入を検討します。	平成27年度	関係所管と情報を共有するシステムとして、119番通報の受信に合わせ、通報地点や活動現場の映像が表示できるよう、高所監視カメラ等の導入を検討します。	高所監視カメラ等の導入については、高機能消防指令システムの更新とともに整備を進め、平成26年度末に整備が完了しました。（平成27年4月1日から運用を開始。）	H25 ○ H26 ◎	消防本部 通信指令課
84	会計事務、契約事務の電子化	会計事務及び契約事務に係る一層の事務の効率化を図るため、次期財務会計システム更新に向け、事務の内容や処理方法を関係部署と検証し、システム（電子決裁機能）との関連を整理した上で、電子化に向けた取組を行います。	平成27年度	次期財務会計システムの更新に向け、事務の見える化等を通じて、事務処理方法等の検証やシステムとの関連の整理等を行い、会計事務及び契約事務を電子化します。	会計事務及び契約事務に係る一層の事務の効率化を図るため、平成28年度会計システム更新に向け、事務の内容や処理方法を関係部署と検証し、システム（電子決裁機能）との関連を整理した上で、電子化に向けた取組を行いました。	H25 ○ H26 ○	会計管理室 総務部 調達契約課
85	図書館サービスの向上	多様な住民ニーズに応えられるよう、図書館情報システムの更新に合わせ、市ホームページを利用したサービスを増大する等、図書館サービスの向上を図ります。	平成27年度	市ホームページ上からの貸出延長サービスの導入等、市ホームページを利用したサービス等を増大します。	平成25年12月に実施した、図書館情報システムの更改に際して、新たにホームページをリニューアルし、利用者がホームページにアクセスすることにより、自らの貸出情報の取得や貸出の延長、貸出予約の依頼ができるよう改善しました。 その結果、図書館サービスの向上が図られるとともに、これまで電話対応を余儀なくされた、当該図書館サービスに係る業務が軽減され、他の図書館サービス業務の向上に寄与しています。	H25 ◎ H26 —	教育委員会事務局 津図書館

(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
86	住民自らが本市をアピールできるシティプロモーションの展開	トップセールス等を中心とした情報発信をはじめ、県や近隣市町、企業等との連携や首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーションを推進し、住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできる環境づくりを行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできるシティプロモーションを展開します。	津市シティプロモーション情報Facebookページ、スマートフォン版津市ホームページ、津市公式アプリなどの広報媒体による情報提供を行ったほか、三重県の首都圏営業拠点「三重テラス」で毎月1回「つディ」が開催される際には、市民・企業が自ら情報発信する場をサポートしました。 また定住促進を目的に、市ホームページに「津市に住みませんか？」のページを作成し、津市の住みやすさのPRを目指しました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 広報課
87	組織風土改革モデル部門の取組拡充	職員が、自らの組織や職場を少しでも良く変えたいという想いを共有、実践し、職場改善活動を推進するため、モデル部門の取組を継続的に展開、拡充していきます。	平成25年度 ～ 平成27年度	毎年2部門をモデル部門として位置付け、取組拡充等による組織風土改革を行います。	平成26年度は、環境部及び総合支所をモデル部門と位置付け、職員の内発的動機の発揮による実践的な職場改善の推進をめざして、年間を通じて、職員による意見交換を行いました。 また、組織の活性化等をテーマとする研修会等にモデル部門職員を派遣し、職員の一層の改善意識の高揚等に取り組みしました。 年度末には、組織風土改革取組事例報告会を開催し、当該取組による成果や職員の気づきを広く組織全体で共有し、改革意識の組織内への浸透を図りました。 モデル部門の位置付け終了後も、よりよい組織風土を目指し、自主的な取組として、継続的に活動している組織もあることから、今後も一層の拡大に努めます。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
88	コミュニケーション力の向上	職場のコミュニケーション力の向上を図るため、職員・組織間での情報共有、良好な人間関係、風通しの良い職場環境づくりを目指して、朝会や職場毎の定期ミーティング等の継続的な実施、定着に取り組みます。	平成25年度 ～ 平成27年度	職場ごとの定期ミーティングの定着、幹部職員と部下職員の意見交換会等の取組により、職員間の信頼関係を基盤とした組織風土づくりを進めます。	平成26年度は、全職員で考える職員行動規範の策定に向け、朝会、課長と語ろう30分、職場ごとの定期ミーティング等のコミュニケーション機会を効果的に活用し、各職場におけるコミュニケーション力の強化に取り組みました。 また、行動規範の策定に当たっては、現場の業務実態に応じた納得感の高い実践行動につなげるよう、各課等の単位で146の「課の行動の基準」を策定するとともに、この課の行動の基準や組織経営セミナーでの市長講話、職員の意見・思いの投稿サイトの意見などに基づき、職員行動規範を平成27年3月に策定しました。この策定に際しては、プロジェクトチームが中心となり進めましたが、様々な形で全ての職員が関わり職場でのコミュニケーション力の強化を大いに図ることができました。 今後も、この職員行動規範をゆるぎないよりどころとし、職員間の信頼関係をより強固なものとするため、職場のコミュニケーション力の向上を図ります。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
89	ボートレース津における収益の向上	来場促進及び売上向上について、高グレードレースを積極的に誘致し、日程、番組等競技運営における魅力を向上します。 また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を行います。 さらに、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進による商圏の拡大や、外向発売所の更なる活用等による場外受託発売の拡大を行います。 経営環境の変化に対応した、効率的でコンパクトな経営体制を推進するとともに、全国の施行者、関係団体と連携して、運営・制度的経費の軽減に努めます。	平成25年度 ～ 平成27年度	一般会計への繰出しが可能になるよう収益向上に取り組めます。	通常年間180日のレースの開催を昨年度と同じく192日間開催し、来場促進及び売上向上については、業界初の試みとしてゴールデンウィーク（5月3日から8日）に周年記念レースを開催するとともに、特徴ある企画レースを開催しました。 また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を行いました。 さらに、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進による商圏の拡大や、委託発売依頼について他場の協力が得られ、売上目標を上回ることができました。 外向発売所は一日最大4場の競走を年間350日発売し、一日平均1,940万円の売上があり、安定した売上が維持出来ました。 このような取組みを行いつつ、経費節減にも努め、本年度においても黒字が確保でき、一般会計への繰出しが可能ではありますが、事業を進める上で、施設改善、改修が必要となることから、施設整備基金に積み立てました。	H25 ○ H26 ○	競艇事業部 競艇管理課
90	魅力ある短期大学づくり	少子化の進行等、18歳人口の減少が進む状況下において、2年間で修了できる短期大学としての強みを活かすため、カリキュラムの充実や就職等のいわゆる「出口」に係る学生支援に積極的に取り組む等、魅力ある大学づくりを行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	カリキュラムの充実や就職支援の強化等、学生の満足度向上等に向けた取組を行います。	社会的なニーズを踏まえつつ検討を重ね、平成27年度より適用する新カリキュラムを策定しました。 また、平成24年度から実施している学生就職支援に係る委託業務については、学生同士が学年を越えて情報共有する「就活クラブ」の設置や、webを利用した学生への情報提供のさらなる拡大など、内容を充実し、教職員と連携し全学的な支援の強化を推進しました。	H25 ○ H26 ○	短期大学事務局 大学総務課

整理 番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
91	地域貢献の推進	市立短期大学としての責務を果たし、その存在価値を一層高めるため、地域連携講座等を通じて、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進する等、地域に開かれた大学づくりを行います。 また、政策研修等を通じ、教育研究の成果を市政にも還元する取組を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	地域連携講座、オープンカレッジ、出前講座等による地域との連携等や、政策研修、共同研究等による市政との連携の強化を行います。	平成26年度についても、オープンカレッジ、地域連携講座及び出前講座等の公開講座を計23講座開設し、述べ約960人の参加があり、市民への生涯学習機会の提供を通じた開かれた大学づくりを推進しました。 また、市政の課題解決及び人材育成を目的とした政策研修等を通じ、積極的に地域との連携に取り組みました。 さらに、地域連携サポーター制度による学生のボランティア活動の支援、国の実施する青少年交流事業による国際交流事業への参画及び津市消防団学生機能別団の支援など、学生の地域貢献について取組を進めました。	H25 ○ H26 ○	短期大学事務局 大学総務課